



【令和8年度予算（案） 189百万円（189百万円）】

【令和7年度補正予算額 944百万円】

PFASの科学的知見を充実させつつ、汚染拡大対策の支援等を進めます。

1. 事業目的

- ・環境中の存在状況、有害性等に関する知見の充実を通じた更なる対策の検討
- ・正確かつ分かりやすい情報発信による不安解消

2. 事業内容

① PFASの有害性評価：

様々なPFASについて、神経発達、生殖、免疫系に対する影響、発がん性等に関する試験を実施し、それらの知見から有害性を評価する。

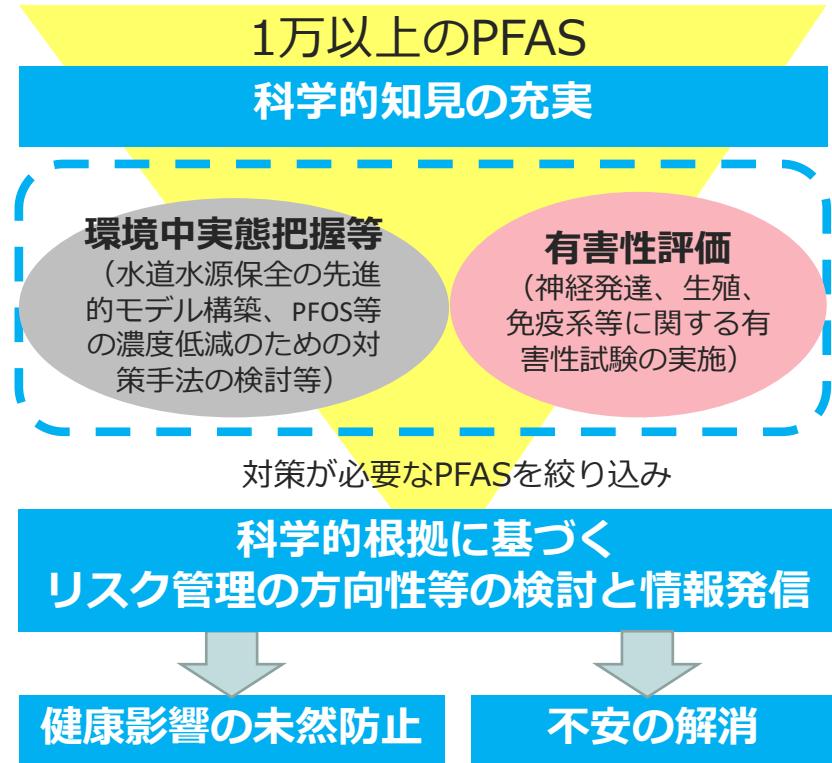
② PFAS対策の総合的な検討：

①の情報や国内外の動向等を踏まえ、リスク管理の方向性等を検討する。また、PFASに関する正確で分かりやすい情報発信を強化する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託（①）・請負（②）
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和6年度～8年度（①第Ⅰ期）、令和8年度～10年度（②）

4. 事業イメージ



総PFAS対策等検討事業



【令和8年度予算（案）「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行経費」のうち 50百万円（50百万円）】環境省



諸外国の動向なども参考に、PFASの性状・用途に応じた排出抑制等の適正管理の在り方等を検討します。

1. 事業目的

- ① 欧米をはじめとする諸外国のPFASに係る規制や管理方策等の動向や、PFASに関連する国際的な知見の蓄積・議論の動向などについて情報収集を強化し、我が国の規制・適正管理の在り方について検討する。
- ② PFASの中でも、既に化審法で製造・輸入が禁止されているPFOS、PFOA等を含有する泡消火薬剤について、在庫量把握の取組を広く展開し、適正管理や代替を促進することで、PFASによる環境汚染を防止する。

2. 事業内容

令和5年7月に「PFASに対する総合戦略検討専門家会議」にて取りまとめられた「PFASに関する今後の対応の方向性」を踏まえ、我が国においても優先順位を付けつつ、PFASに喫緊に対応する必要がある。

【国外調査による情報収集】

- ・ 欧州REACHや米国規制の動向をはじめ、諸外国のPFASに係る規制や管理方策等について情報収集する。
- ・ ストックホルム条約の枠組みにおけるPFASのリスク評価に係る新しい知見の蓄積や議論の動向、それらを踏まえた対応のために必要な情報を収集する。

【PFASの適正管理の在り方検討】

- ・ PFOS、PFOA等を含有する泡消火薬剤について、令和7年度の在庫量把握方法に係る検討成果を活用して実態把握の取組を広く展開するとともに、適正管理や代替の促進に向けて、その実態や各種施策を踏まえた効果的な取組を検討・実施する。

3. 事業スキーム

■事業形態	請負事業
■委託・請負先	民間事業者・団体/研究機関等
■実施期間	令和6年度～

4. 事業イメージ

【国外調査による情報収集】
欧米や国際的な規制・管理方策の動向等について、必要な情報収集を強化



【PFASの適正管理のあり方検討】
PFOS等含有泡消火薬剤の在庫量把握の取組の展開等



泡消火薬剤の在庫量把握方法に係る検討成果をもとに、実態把握を促進



在庫量把握、適正管理の必要性の周知、代替促進などに繋げる